

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年 6月28日
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 菊知 克幸
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 菊知 克幸
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号(ユニゾ人形町三丁目ビル)) 大同工業株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号(新家ビル)) 大同工業株式会社名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第124期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金7円
2. その他の剰余金の処分に関する事項
減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 700,000,000円
増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 700,000,000円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、以下の株式併合を実施するものであります。

1. 併合の割合
当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
2. 効力発生日
平成29年10月1日
3. 効力発生日における発行可能株式総数
32,000,000株

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、新家康三、新家啓史、立田康行、菊知克幸、清水俊弘、澤保及び棚橋健一の7氏を選任するものであります。

第4号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続の件

平成26年6月27日開催の当社第121期定時株主総会で承認された当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部を変更したうえで継続するものであります。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案	36,916	569	0	38,019	97.10	(注)1.	可決
第2号議案	37,181	304	0	38,019	97.80	(注)1.	可決
第3号議案						(注)1.	
新家 康三	36,684	801	0	38,019	96.49		可決
新家 啓史	36,799	686	0	38,019	96.79		可決
立田 康行	36,925	560	0	38,019	97.12		可決
菊知 克幸	36,920	565	0	38,019	97.11		可決
清水 俊弘	36,925	560	0	38,019	97.12		可決
澤 保	36,818	667	0	38,019	96.84		可決
棚橋 健一	36,856	629	0	38,019	96.94		可決
第4号議案	30,113	7,372	0	38,019	79.21	(注)1.	可決

(注)1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（46,718個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（46,718個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数）の合計であります。従いまして、後記（4）のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上